

緊急事態宣言（※）発令地域等において開催予定だった公演を延期・中止した事業者の皆様

## 延期・中止した公演のキャンセル費用等を支援します

(※令和3年1月発出。以下同じ。)

緊急事態宣言発令地域等において開催予定であった公演を延期・中止した主催事業者に対して、公演を延期・中止したにもかかわらず発生してしまった費用及び関連映像を活用した動画の制作・配信の費用を補助します。

### 対象分野

音楽、演劇等のほか、伝統芸能を含む芸能の公演であって、PR動画を制作・配信することにより、日本発コンテンツの海外展開や訪日外国人の増加に資するもの。

### 申請者

公演の主催者となる法人

### 申請要件

- (1) 緊急事態措置区域において、措置期間内に開催予定であった公演を延期・中止したこと  
※まん延防止等重点措置区域については、イベント開催制限等の内容が決まり次第、今後取り扱いについてご案内いたします。
- (2) 延期・中止となった公演に関する内容のPR動画を制作し、海外向けに配信すること

### 補助率 (補助上限額)

10/10 (2,500万円/1件)

### 補助対象経費

- (1) 延期・中止公演に関するキャンセル費用
- (2) PR動画の制作・配信に関する費用

## 2月22日(月) 申請受付開始

申請手続や制度詳細は、事務局HPをご確認ください。